

## 2 議題

### (1) 【下水道事業】

- ① 経営戦略の投資・財政計画について
- ② 下水道ビジョンについて

# 前回の審議会では・・・

令和2年度の経営戦略値を最新の数値に乘せ換え、試算した結果、今後も多額の基準外繰入金が発生する見込み



基準外繰入（収支ギャップ）を減らす必要がある



## 見直し方針（令和5年度実施）

- ① 経営指標による分析と新たな課題の把握
- ② 施設の耐震化、老朽化施設の改築・更新、広域化・共同化、民間ノウハウの活用、財源の確保等の施策目標の再設定
- ③ 計画の質を高める取り組みとして、原価算定表の作成と適正な使用料のあり方を検討
- ④ 経費回収率の向上に向けたロードマップの策定

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画(試算)

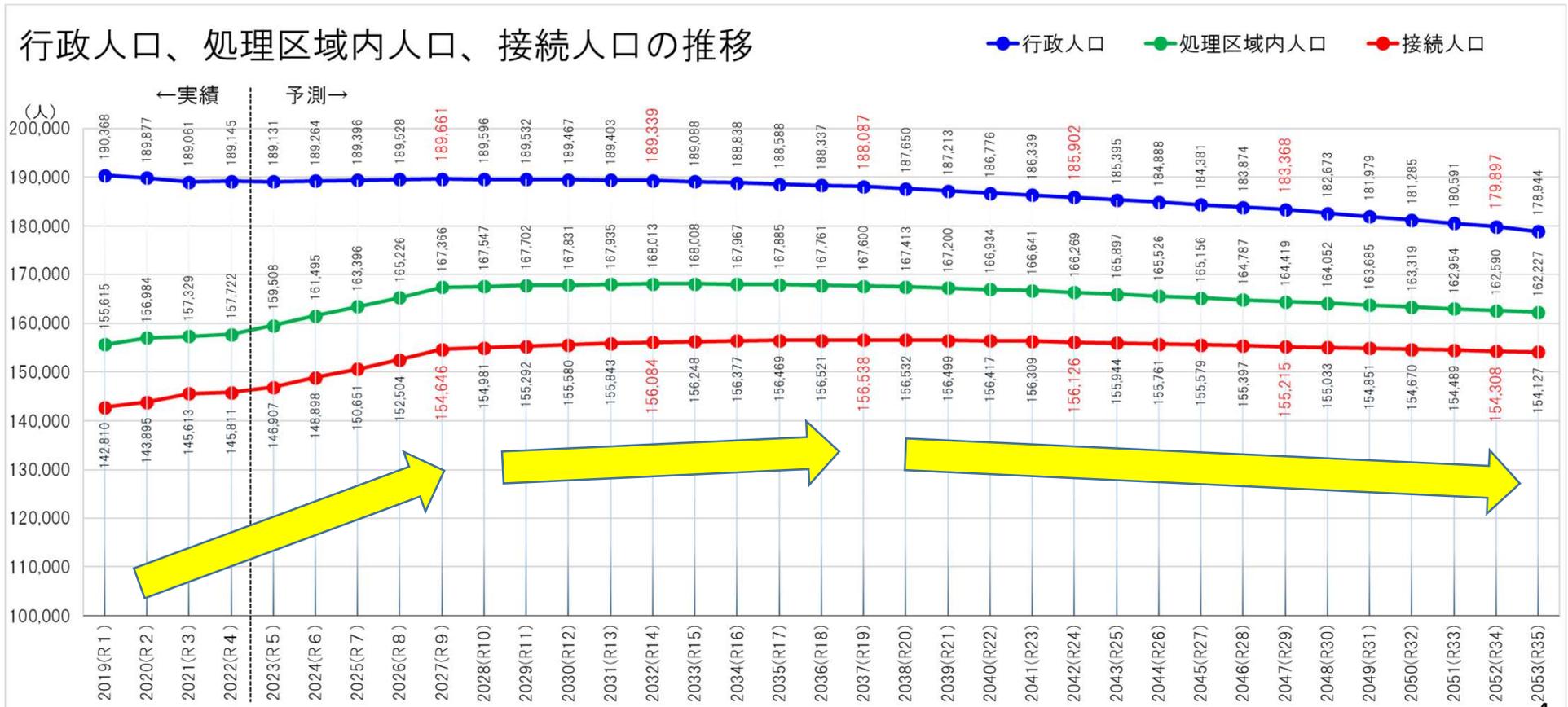
## 1.2 適正な使用料のあり方

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画（投資試算・財源試算）

### 行政人口、処理区域内人口、接続人口

- ・行政人口：本市人口ビジョン(案)の“基本推計値”
- ・接続人口：令和7年度末までに概ね面整備事業を完了させ、接続人口の向上に努める計画として推計



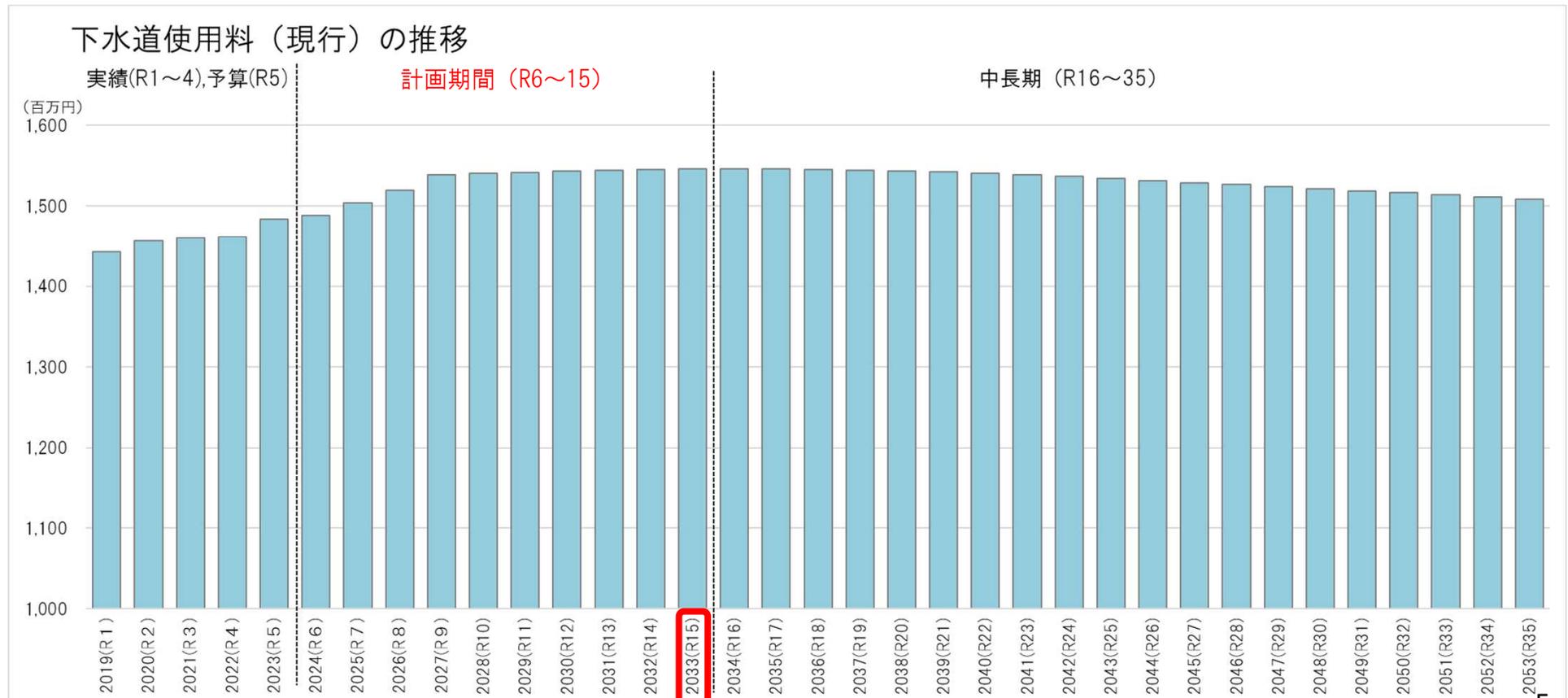
# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画（投資試算・財源試算）

### 下水道使用料の推移（現行の使用料体系）

面整備により下水道が使用可能となった人口に、接続率を乗じた接続人口をもとに下水道使用料を算定（期間：令和35年まで）

適正な使用料のあり方検討の基礎数値（データ）とする



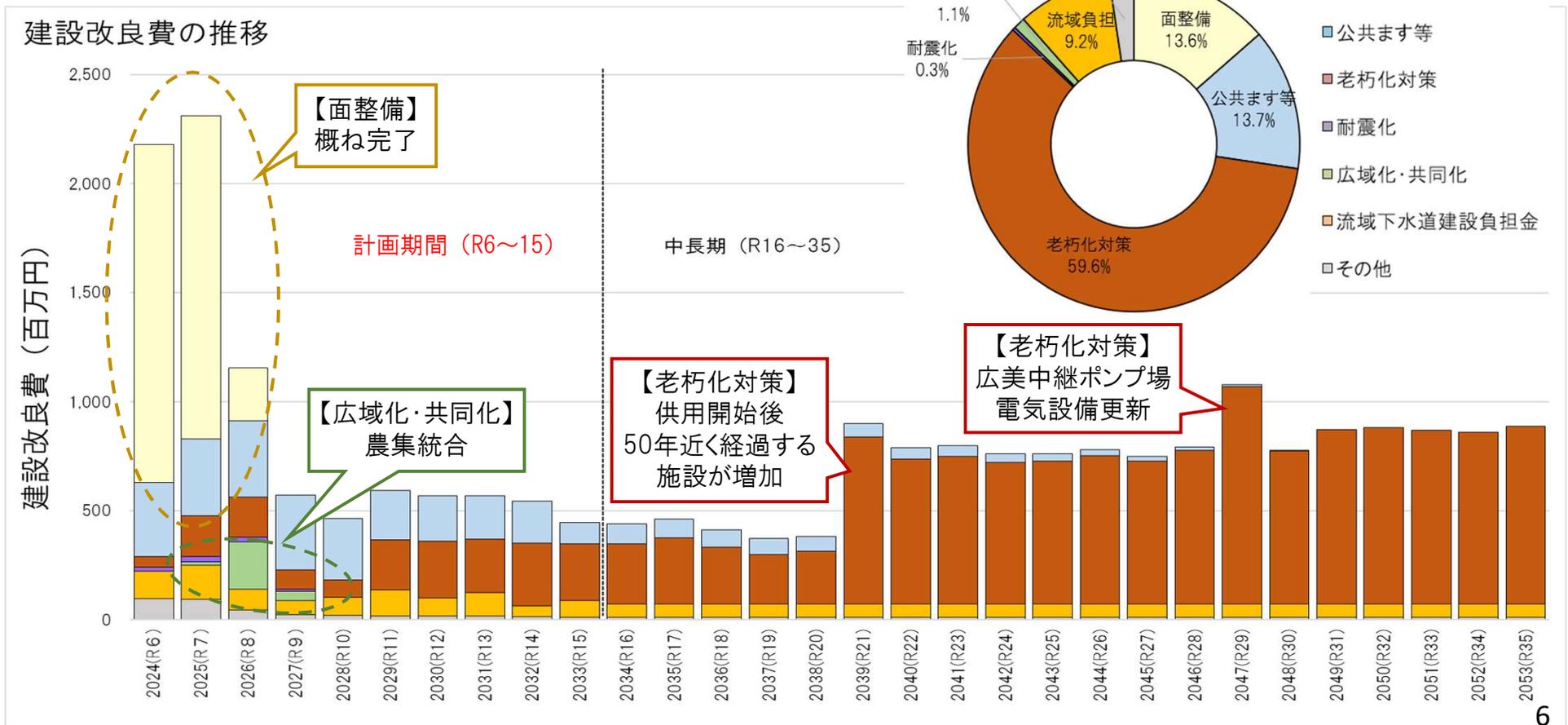
# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画（投資試算・財源試算）

### 建設改良費（支出）

主に以下の5つの工事、事業を進める

- ①面整備事業
- ②公共ます等設置工事
- ③老朽化施設の改築・更新工事
- ④耐震化事業
- ⑤広域化・共同化事業

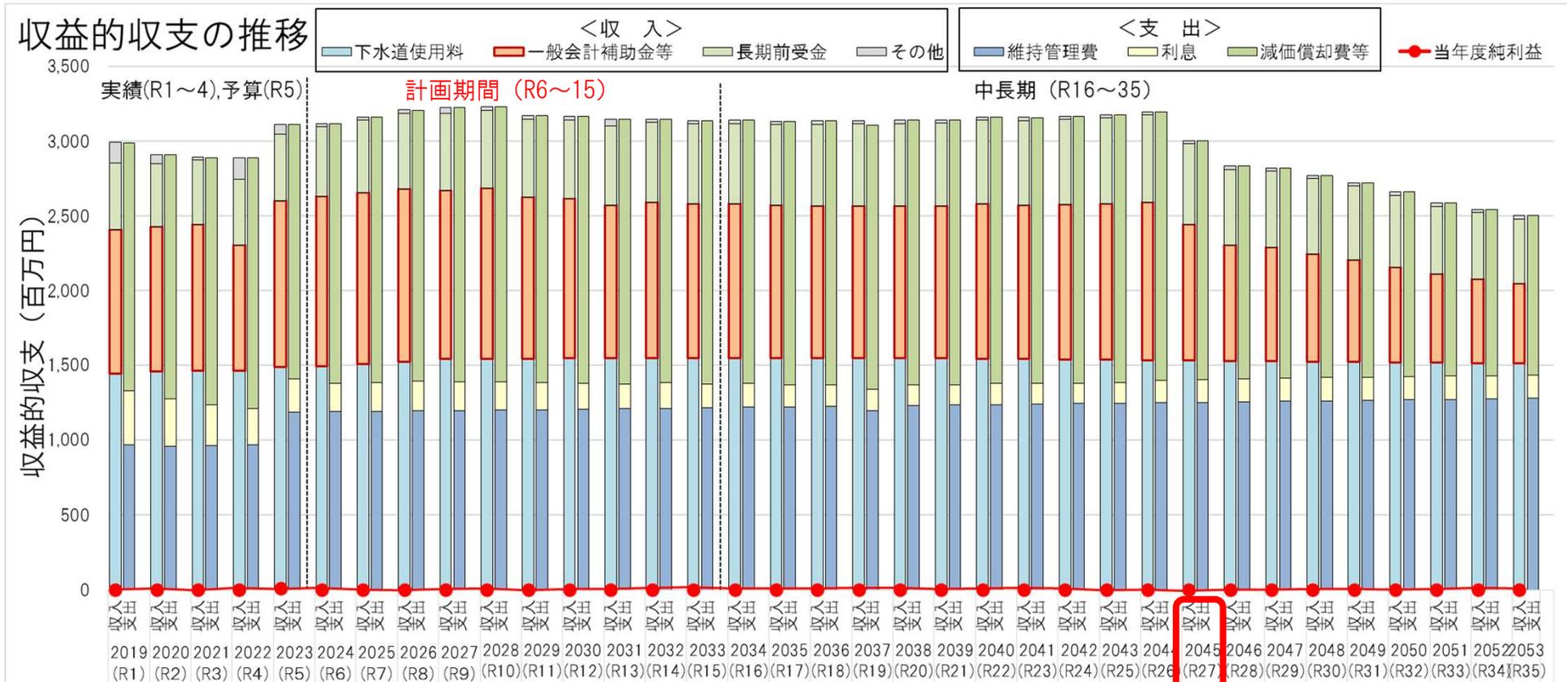


# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画（投資試算・財源試算）

### 収益的収支

- ・純損失が出ないように収支均衡を保っている
- ・現状として基準外繰入で賄っている状況 → 一般会計繰入金に依存した体系

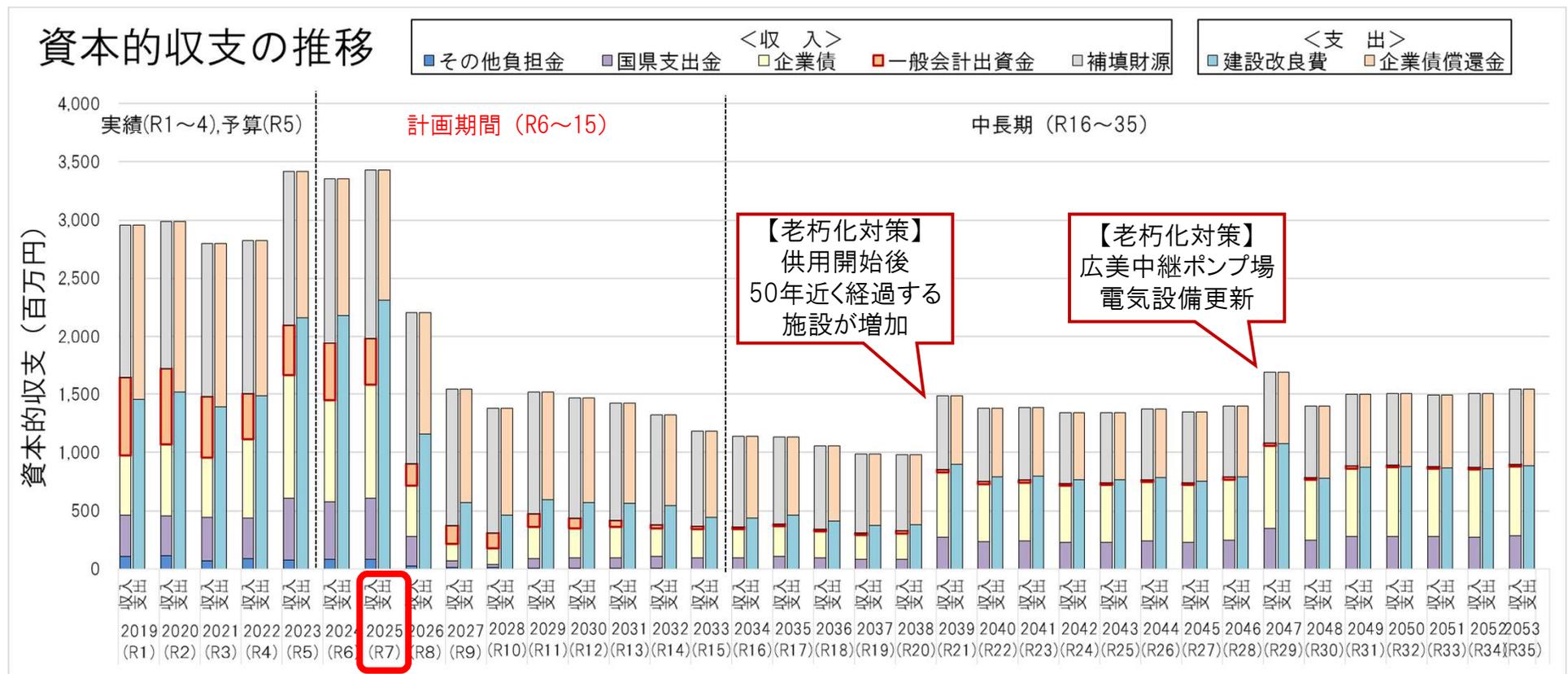


# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画（投資試算・財源試算）

### 資本的収支

令和7年度で面整備事業が完了することから、令和8年度以降は新規布設建設改良費（普及促進）が減少 → 老朽化施設の改築・更新工事を進める



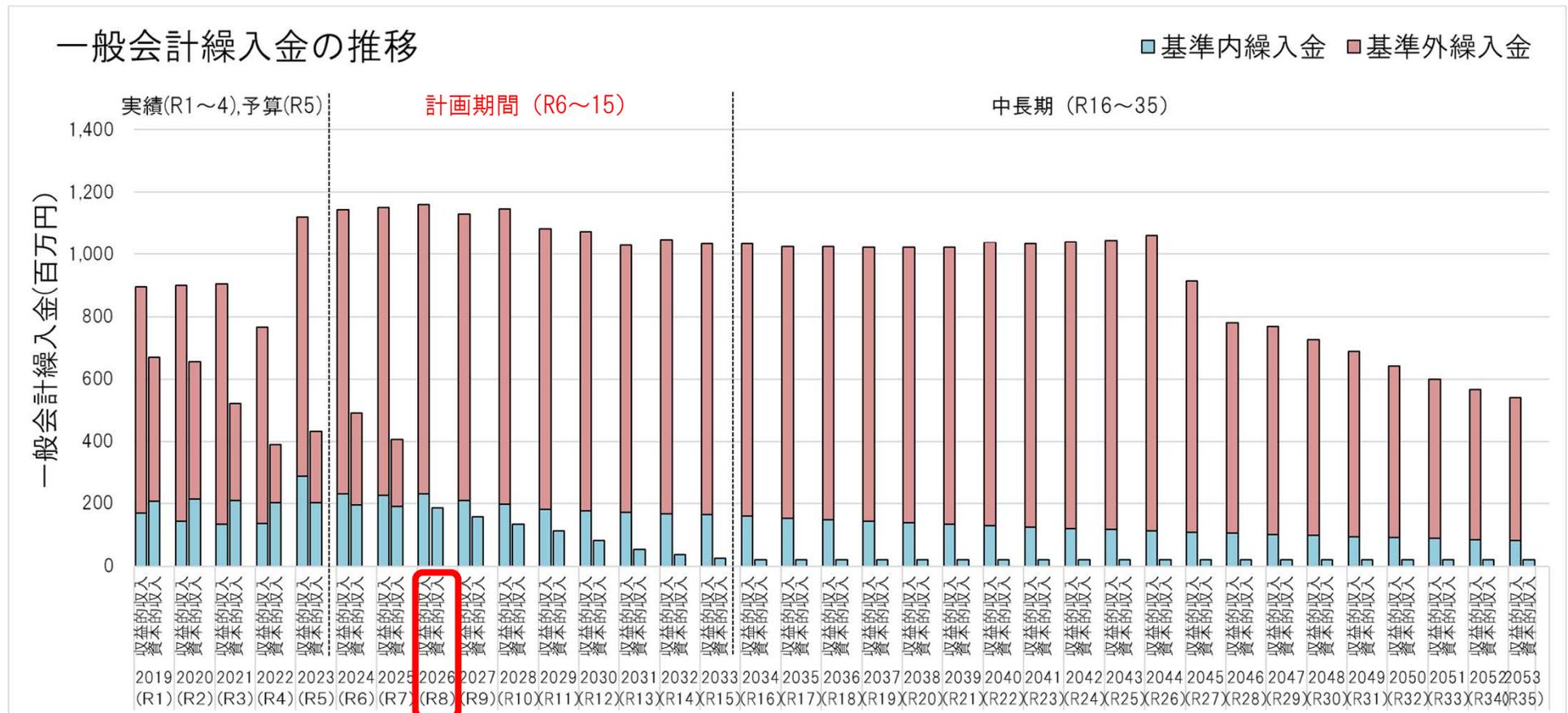
# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画（投資試算・財源試算）

### 一般会計繰入金（現行の使用料体系）

収益的収入の一般会計繰入金のうち約7割が基準外繰入金（R元～3年度実績）

→ 令和5年度以降も多額の基準外繰入金が必要

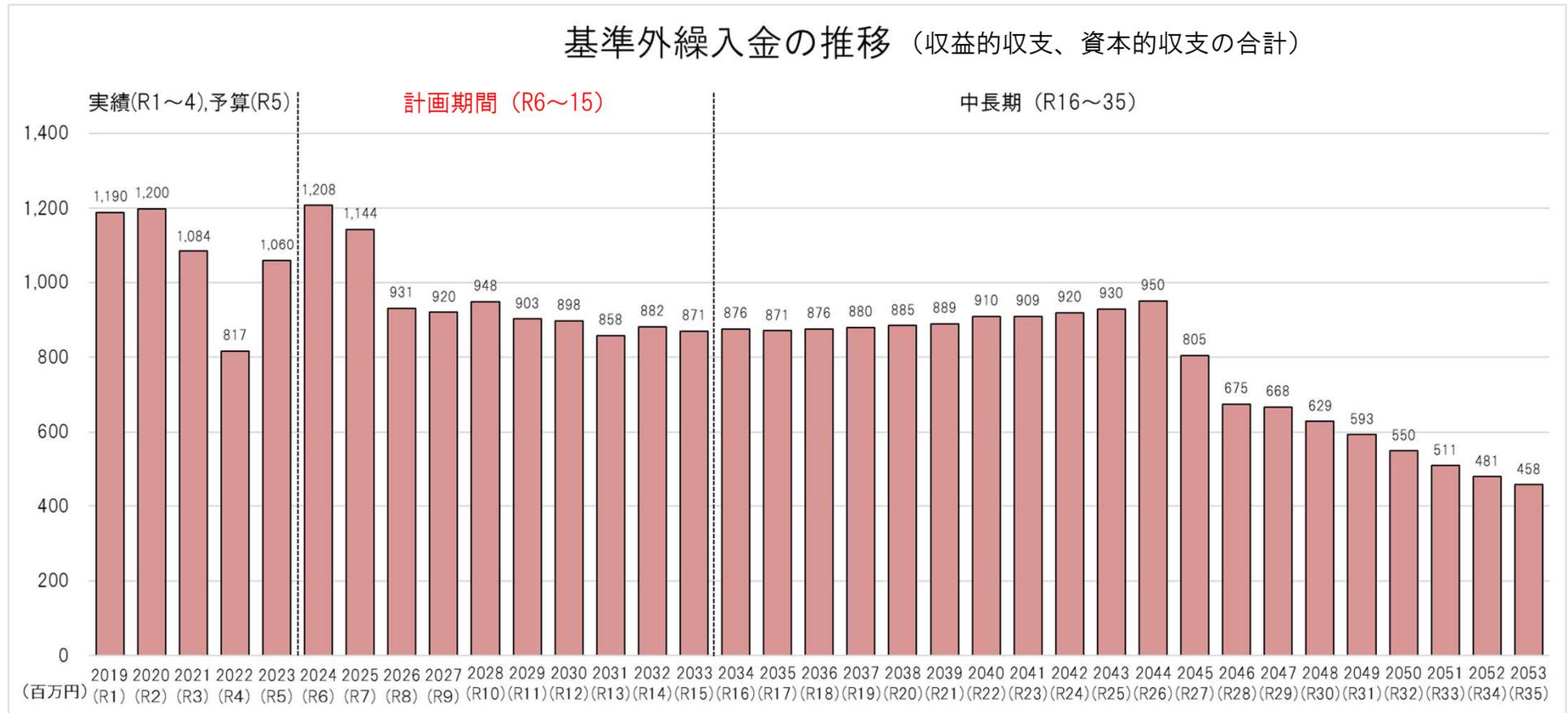


# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画（投資試算・財源試算）

### 収支ギャップ（現行の使用料体系）

今後も多額の基準外繰入金が発生する見込み



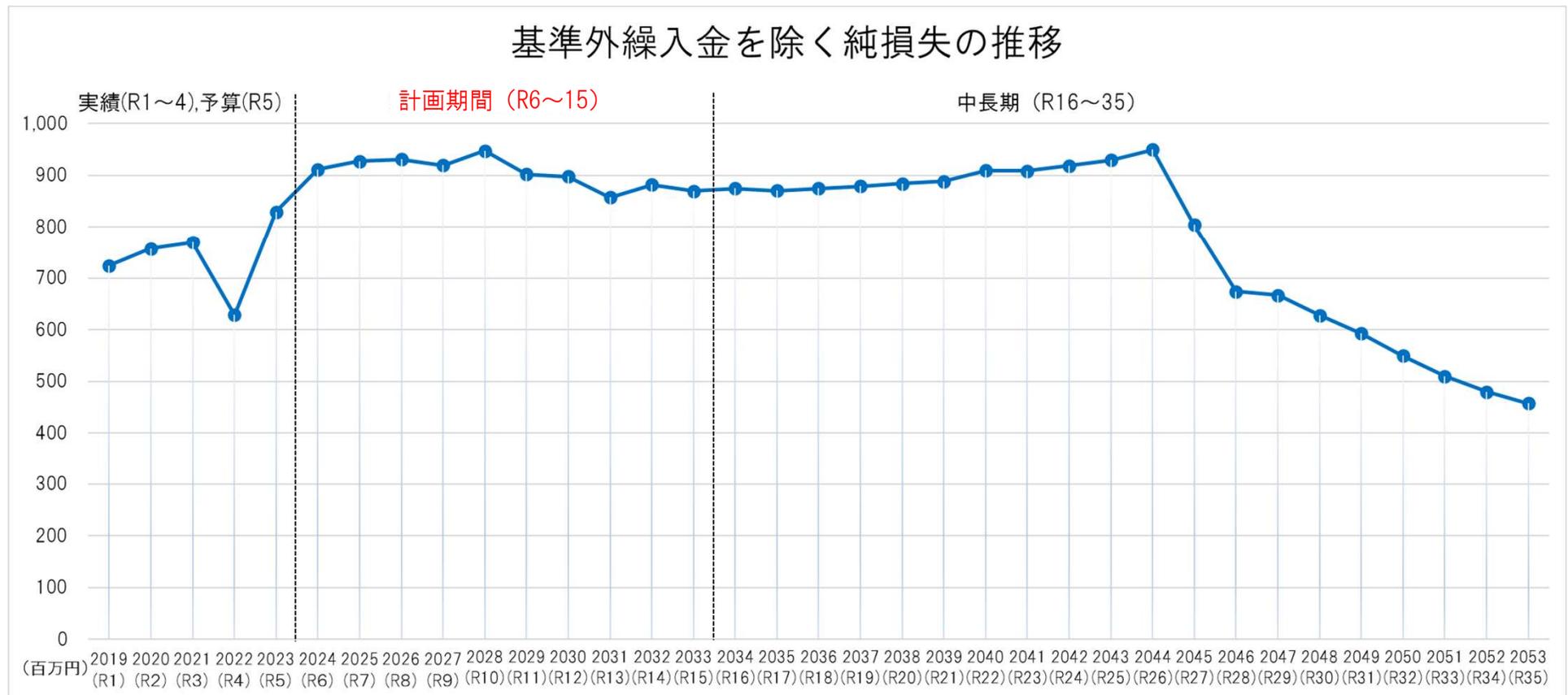
# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画（投資試算・財源試算）

### 収支ギャップ（現行の使用料体系）

基準外繰入金を除くと、多額の純損失が発生する見込み

→ 基準外繰入（=収支ギャップ）を減らす必要がある



# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.1 投資・財政計画(試算)

## 1.2 適正な使用料のあり方

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 現行の使用料体系

2ヶ月あたり

種別		区分		料金（税抜）
基本使用料		使用者ごと		900円
従量使用料	一般汚水	1 m <sup>3</sup> につき	20 m <sup>3</sup> 以下	35円
			20 m <sup>3</sup> を超え40 m <sup>3</sup> 以下	70円
			40 m <sup>3</sup> を超え60 m <sup>3</sup> 以下	95円
			60 m <sup>3</sup> を超え100 m <sup>3</sup> 以下	125円
			100 m <sup>3</sup> を超え1,000 m <sup>3</sup> 以下	150円
			1,001 m <sup>3</sup> 以上	180円
	公衆浴場汚水		1 m <sup>3</sup> につき	70円
臨時汚水		1 m <sup>3</sup> につき	150円	

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 使用料の計算方法(2ヶ月あたり)

○40m<sup>3</sup>使用した場合の例

基本使用料 900円

1 ~20m<sup>3</sup>の従量使用料 35円 × 20m<sup>3</sup> = 700円

21~40m<sup>3</sup>の従量使用料 70円 × 20m<sup>3</sup> = 1,400円

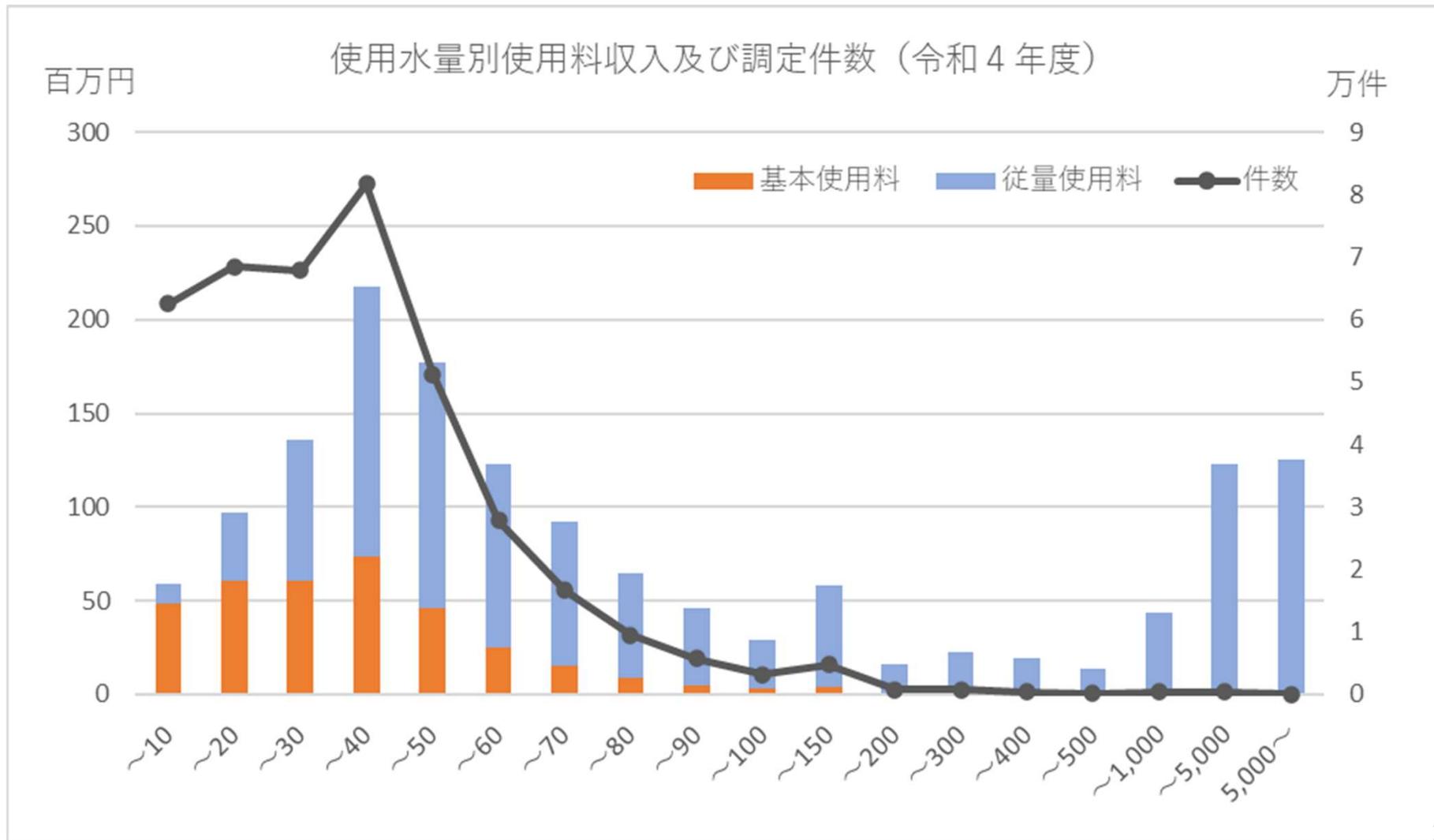
合計 3,000円 + 消費税300円 = 3,300円

使用水量 (m <sup>3</sup> )	基本 使用料 (円・税抜)	従量使用料(円・税抜)						合計 (円・税抜)	合計 (円・税込)	
		~20	~40	~60	~100	~1,000	1,000~			
10	900	350	0	0	0	0	0	350	1,250	1,375
20	900	700	0	0	0	0	0	700	1,600	1,760
30	900	700	700	0	0	0	0	1,400	2,300	2,530
40	900	700	1,400	0	0	0	0	2,100	3,000	3,300
50	900	700	1,400	950	0	0	0	3,050	3,950	4,345
60	900	700	1,400	1,900	0	0	0	4,000	4,900	5,390
100	900	700	1,400	1,900	5,000	0	0	9,000	9,900	10,890
500	900	700	1,400	1,900	5,000	60,000	0	69,000	69,900	76,890
1,500	900	700	1,400	1,900	5,000	135,000	90,000	234,000	234,900	258,390

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 使用料収入及び件数の分布



# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 使用料対象経費の分解

- ・**需要家費** 下水道使用水量の多寡に係わりなく主として下水道使用者数に対応して増減する経費（使用料徴収関係経費等）
- ・**固定費** 下水道使用水量及び使用者数の多寡に係わりなく下水道施設の規模に応じて固定的に必要とされる経費（資本費、電力料金の基本料金、人件費の基本給部分等）
- ・**変動費** 主として下水道使用水量の多寡に応じて変動する経費（動力費の大部分、流域下水道維持管理費負担金等）

### 基本使用料と従量使用料の対象となる経費の範囲

「下水道使用料算定の基本的考え方（公益社団法人日本下水道協会）」より

- ・**基本使用料** 基本的には需要家費及び固定費とするのが適当であるが、施設型事業である下水道事業の特性により、使用料対象経費に占める固定費の割合が極めて大きいことから、固定費についてはその一部を基本使用料として賦課し、他は従量使用料として賦課することとするのが妥当である。
- ・**従量使用料** 基本使用料として賦課するもの以外のすべての経費とする。

使用料対象経費（污水处理費）の分解（令和4年度）

区分	需要家費	污水处理費 (百万円)	構成比		区分	令和4年度実績	
			70%	2%		使用料 (百万円)	構成比
固定的経費	需要家費	51		2%	基本使用料	353	24%
	固定費	1,516	70%	68%		不足分	
変動的経費	変動費	668	30%		従量使用料	1,109	76%
						不足分	
計		2,235	100%		計	1,462	100%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 令和4年度実績

有収水量	A	15,210 千m <sup>3</sup>
使用料収益	B	1,462 百万円
使用料単価	B / A	96.1 円 / m <sup>3</sup>
汚水処理費	C	2,235 百万円
汚水処理原価	C / A	147.0 円 / m <sup>3</sup>
経費回収率	B / C	65.4 %

経費回収率100%を達成するためには、

使用料単価96.1円→147.0円(約1.5倍)に上げることが必要。

→収支ギャップ(=基準外繰入 =実質的純損失)の解消

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### (1) 使用料改定の段階について

- 計画期間10年間(R6~R15)の中で、経費回収率100%を達成するために、一度に改定をするのか、段階的に改定をするのか。

### (2) 使用料体系の考え方について

- どの水量区分に比重を置いて改定をするのか。
- ※今回提示する改定イメージのパターンは以下の3種類

	①	②	③
基本使用料	増額		
従量使用料	定額で増額	定率で増額	定額と定率の中間で増額
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般家庭(小口)への影響が大きく、大口使用者への影響が小さい</li> <li>• 大口に依存しないため経営安定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ①と比べ、一般家庭への影響が小さく、大口使用者への影響が大きい</li> <li>• 大口使用者に過度に依存すると経営不安定化</li> <li>• 新たな大口獲得の機会を逃す可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 改定による影響は①と②の中間となる</li> <li>• 一般家庭、大口使用者両者への影響を考慮</li> </ul>

### 留意事項

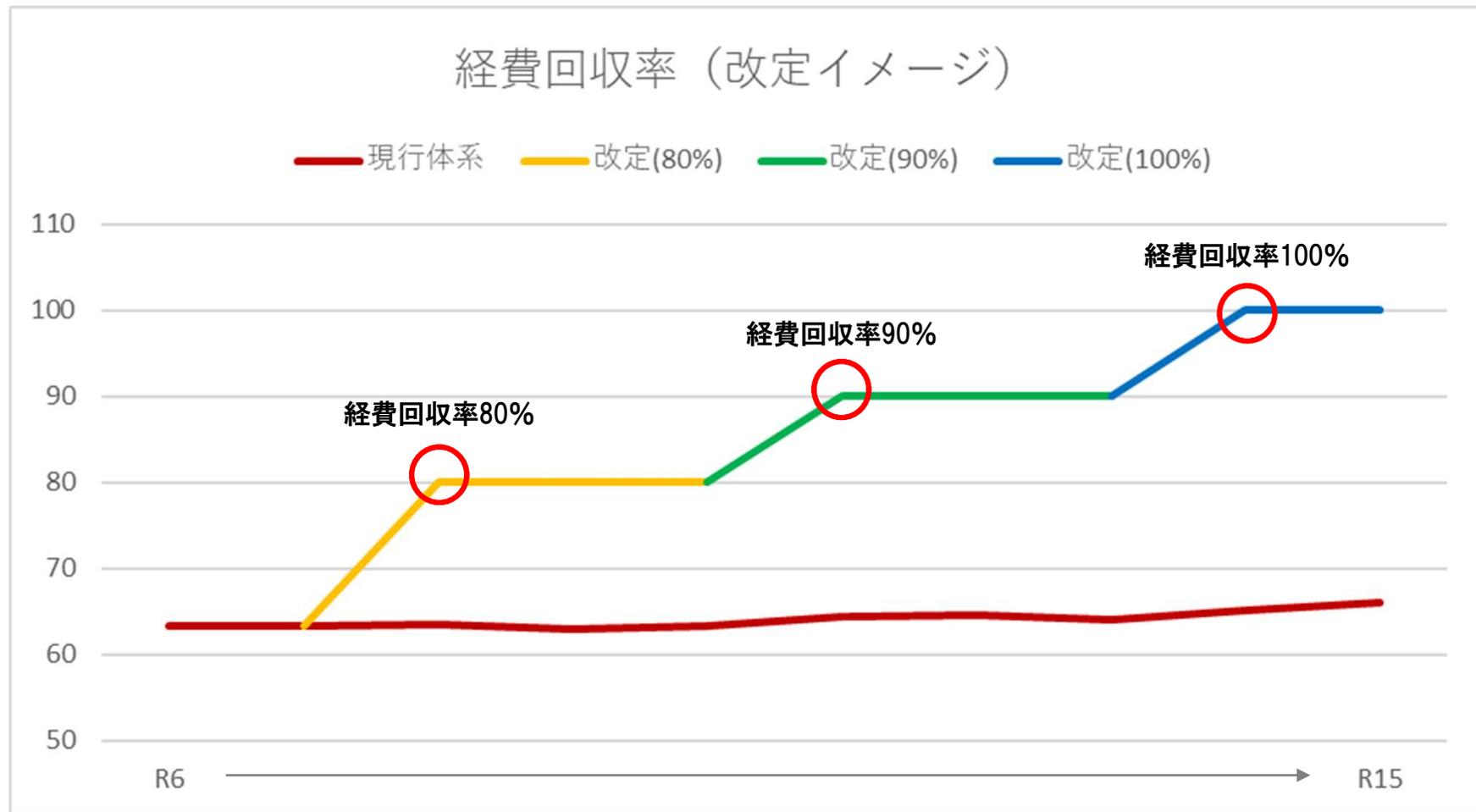
- 今回提示する数値等は、改定のイメージであり、このまま改定案となるわけではありません。
- 今回いただいた意見等をもとに、次回以降の審議会において改定案をご提示する予定です。

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 使用料の改定による経費回収率向上のイメージ

市民生活への影響を考慮し、段階的に使用料改定を実施した場合



# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約80%の改定イメージ ①

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定額で増額

→一般家庭(小口)への影響が大きく、大口使用者への影響が小さい

→大口に依存しないため経営安定化

(1)料金体系(2ヶ月) (円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率	
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%	
従量使用料	~20	35	50	+15	142.9%
	~40	70	85	+15	121.4%
	~60	95	110	+15	115.8%
	~100	125	140	+15	112.0%
	~1000	150	165	+15	110.0%
	1000~	180	195	+15	108.3%

(2)料金早見表(2ヶ月)

(円・税込)

使用水量(m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	1,870	+495	136.0%
20	1,760	2,420	+660	137.5%
30	2,530	3,355	+825	132.6%
40	3,300	4,290	+990	130.0%
50	4,345	5,500	+1,155	126.6%
60	5,390	6,710	+1,320	124.5%
70	6,765	8,250	+1,485	122.0%
80	8,140	9,790	+1,650	120.3%
90	9,515	11,330	+1,815	119.1%
100	10,890	12,870	+1,980	118.2%
150	19,140	21,945	+2,805	114.7%
200	27,390	31,020	+3,630	113.3%
300	43,890	49,170	+5,280	112.0%
400	60,390	67,320	+6,930	111.5%
500	76,890	85,470	+8,580	111.2%
1,000	159,390	176,220	+16,830	110.6%
5,000	951,390	1,034,220	+82,830	108.7%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約80%の改定イメージ ②

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定率で増額

→改定例①と比べ、一般家庭への影響が小さく、  
大口使用者への影響が大きい  
→大口使用者に過度に依存すると経営不安定化  
→新たな大口獲得の機会を逃す可能性がある

(1)料金体系(2ヶ月) (円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%
従量使用料	~20	35	+5	114.3%
	~40	70	+15	121.4%
	~60	95	+20	121.1%
	~100	125	+25	120.0%
	~1000	150	+30	120.0%
	1000~	180	+35	119.4%

(2)料金早見表(2ヶ月) (円・税込)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	1,760	+385	128.0%
20	1,760	2,200	+440	125.0%
30	2,530	3,135	+605	123.9%
40	3,300	4,070	+770	123.3%
50	4,345	5,335	+990	122.8%
60	5,390	6,600	+1,210	122.4%
70	6,765	8,250	+1,485	122.0%
80	8,140	9,900	+1,760	121.6%
90	9,515	11,550	+2,035	121.4%
100	10,890	13,200	+2,310	121.2%
150	19,140	23,100	+3,960	120.7%
200	27,390	33,000	+5,610	120.5%
300	43,890	52,800	+8,910	120.3%
400	60,390	72,600	+12,210	120.2%
500	76,890	92,400	+15,510	120.2%
1,000	159,390	191,400	+32,010	120.1%
5,000	951,390	1,137,400	+186,010	119.6%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約80%の改定イメージ ③

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定額と定率の中間で増額

→改定による影響は改定イメージ①と②の中間となる  
 →一般家庭、大口使用者両者への影響を考慮

(1)料金体系(2ヶ月) (円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率	
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%	
従量使用料	~20	35	45	+10	128.6%
	~40	70	85	+15	121.4%
	~60	95	110	+15	115.8%
	~100	125	145	+20	116.0%
	~1000	150	170	+20	113.3%
	1000~	180	200	+20	111.1%

(2)料金早見表(2ヶ月)

(円・税込)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	1,815	+440	132.0%
20	1,760	2,310	+550	131.3%
30	2,530	3,245	+715	128.3%
40	3,300	4,180	+880	126.7%
50	4,345	5,390	+1,045	124.1%
60	5,390	6,600	+1,210	122.4%
70	6,765	8,195	+1,430	121.1%
80	8,140	9,790	+1,650	120.3%
90	9,515	11,385	+1,870	119.7%
100	10,890	12,980	+2,090	119.2%
150	19,140	22,330	+3,190	116.7%
200	27,390	31,680	+4,290	115.7%
300	43,890	50,380	+6,490	114.8%
400	60,390	69,080	+8,690	114.4%
500	76,890	87,780	+10,890	114.2%
1,000	159,390	181,280	+21,890	113.7%
5,000	951,390	1,061,280	+109,890	111.6%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約90%の改定イメージ ①

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定額で増額

→一般家庭(小口)への影響が大きく、大口使用者への影響が小さい

→大口に依存しないため経営安定化

(1)料金体系(2ヶ月) (円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%
従量使用料	~20	35	65	185.7%
	~40	70	100	142.9%
	~60	95	125	131.6%
	~100	125	155	124.0%
	~1000	150	180	120.0%
	1000~	180	210	116.7%

(2)料金早見表(2ヶ月)

(円・税込)

使用水量(m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	2,035	+660	148.0%
20	1,760	2,750	+990	156.3%
30	2,530	3,850	+1,320	152.2%
40	3,300	4,950	+1,650	150.0%
50	4,345	6,325	+1,980	145.6%
60	5,390	7,700	+2,310	142.9%
70	6,765	9,405	+2,640	139.0%
80	8,140	11,110	+2,970	136.5%
90	9,515	12,815	+3,300	134.7%
100	10,890	14,520	+3,630	133.3%
150	19,140	24,420	+5,280	127.6%
200	27,390	34,320	+6,930	125.3%
300	43,890	54,120	+10,230	123.3%
400	60,390	73,920	+13,530	122.4%
500	76,890	93,720	+16,830	121.9%
1,000	159,390	192,720	+33,330	120.9%
5,000	951,390	1,116,720	+165,330	117.4%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約90%の改定イメージ ②

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定率で増額

→改定例①と比べ、一般家庭への影響が小さく、大口使用者への影響が大きい  
 →大口使用者に過度に依存すると経営不安定化  
 →新たな大口獲得の機会を逃す可能性がある

(1)料金体系(2ヶ月) (円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率	
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%	
従量使用料	~20	35	50	+15	142.9%
	~40	70	100	+30	142.9%
	~60	95	135	+40	142.1%
	~100	125	175	+50	140.0%
	~1000	150	210	+60	140.0%
	1000~	180	250	+70	138.9%

(2)料金早見表(2ヶ月) (円・税込)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	1,870	+495	136.0%
20	1,760	2,420	+660	137.5%
30	2,530	3,520	+990	139.1%
40	3,300	4,620	+1,320	140.0%
50	4,345	6,105	+1,760	140.5%
60	5,390	7,590	+2,200	140.8%
70	6,765	9,515	+2,750	140.7%
80	8,140	11,440	+3,300	140.5%
90	9,515	13,365	+3,850	140.5%
100	10,890	15,290	+4,400	140.4%
150	19,140	26,840	+7,700	140.2%
200	27,390	38,390	+11,000	140.2%
300	43,890	61,490	+17,600	140.1%
400	60,390	84,590	+24,200	140.1%
500	76,890	107,690	+30,800	140.1%
1,000	159,390	223,190	+63,800	140.0%
5,000	951,390	1,323,190	+371,800	139.1%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約90%の改定イメージ ③

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定額と定率の中間で増額

→改定による影響は改定イメージ①と②の中間となる  
 →一般家庭、大口使用者両者への影響を考慮

(1)料金体系(2ヶ月) (円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率	
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%	
従量使用料	~20	35	55	+20	157.1%
	~40	70	100	+30	142.9%
	~60	95	130	+35	136.8%
	~100	125	165	+40	132.0%
	~1000	150	195	+45	130.0%
	1000~	180	230	+50	127.8%

(2)料金早見表(2ヶ月)

(円・税込)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	1,925	+550	140.0%
20	1,760	2,530	+770	143.8%
30	2,530	3,630	+1,100	143.5%
40	3,300	4,730	+1,430	143.3%
50	4,345	6,160	+1,815	141.8%
60	5,390	7,590	+2,200	140.8%
70	6,765	9,405	+2,640	139.0%
80	8,140	11,220	+3,080	137.8%
90	9,515	13,035	+3,520	137.0%
100	10,890	14,850	+3,960	136.4%
150	19,140	25,575	+6,435	133.6%
200	27,390	36,300	+8,910	132.5%
300	43,890	57,750	+13,860	131.6%
400	60,390	79,200	+18,810	131.1%
500	76,890	100,650	+23,760	130.9%
1,000	159,390	207,900	+48,510	130.4%
5,000	951,390	1,219,900	+268,510	128.2%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約100%の改定イメージ ①

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定額で増額

→一般家庭(小口)への影響が大きく、大口使用者への影響が小さい

→大口に依存しないため経営安定化

(1)料金体系(2ヶ月)

(円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%
従量使用料	~20	35	80	228.6%
	~40	70	115	164.3%
	~60	95	140	147.4%
	~100	125	170	136.0%
	~1000	150	195	130.0%
	1000~	180	225	125.0%

(2)料金早見表(2ヶ月)

(円・税込)

使用水量(m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	2,200	+825	160.0%
20	1,760	3,080	+1,320	175.0%
30	2,530	4,345	+1,815	171.7%
40	3,300	5,610	+2,310	170.0%
50	4,345	7,150	+2,805	164.6%
60	5,390	8,690	+3,300	161.2%
70	6,765	10,560	+3,795	156.1%
80	8,140	12,430	+4,290	152.7%
90	9,515	14,300	+4,785	150.3%
100	10,890	16,170	+5,280	148.5%
150	19,140	26,895	+7,755	140.5%
200	27,390	37,620	+10,230	137.3%
300	43,890	59,070	+15,180	134.6%
400	60,390	80,520	+20,130	133.3%
500	76,890	101,970	+25,080	132.6%
1,000	159,390	209,220	+49,830	131.3%
5,000	951,390	1,199,220	+247,830	126.0%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約100%の改定イメージ ②

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定率で増額

→改定率は小口が小さく、大口が大きい  
 →大口に過度に依存すると経営不安定化  
 →新たな大口獲得の機会を逃す可能性がある

(1)料金体系(2ヶ月) (円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率	
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%	
従量使用料	~20	35	55	+20	157.1%
	~40	70	115	+45	164.3%
	~60	95	155	+60	163.2%
	~100	125	205	+80	164.0%
	~1000	150	245	+95	163.3%
	1000~	180	290	+110	161.1%

(2)料金早見表(2ヶ月)

(円・税込)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	1,925	+550	140.0%
20	1,760	2,530	+770	143.8%
30	2,530	3,795	+1,265	150.0%
40	3,300	5,060	+1,760	153.3%
50	4,345	6,765	+2,420	155.7%
60	5,390	8,470	+3,080	157.1%
70	6,765	10,725	+3,960	158.5%
80	8,140	12,980	+4,840	159.5%
90	9,515	15,235	+5,720	160.1%
100	10,890	17,490	+6,600	160.6%
150	19,140	30,965	+11,825	161.8%
200	27,390	44,440	+17,050	162.2%
300	43,890	71,390	+27,500	162.7%
400	60,390	98,340	+37,950	162.8%
500	76,890	125,290	+48,400	162.9%
1,000	159,390	260,040	+100,650	163.1%
5,000	951,390	1,536,040	+584,650	161.5%

# 1. 経営戦略の投資・財政計画について

## 1.2 適正な使用料のあり方

### 経費回収率約100%の改定イメージ ③

- ・基本使用料を増額
- ・従量使用料を定額と定率の中間で増額

→改定による影響は改定イメージ①と②の中間となる  
 →一般家庭、大口使用者両者への影響を考慮

(1)料金体系(2ヶ月) (円・税抜)

区分	現行	改定例	差額	改定率
基本使用料	900	1,200	+300	133.3%
従量使用料	~20	65	+30	185.7%
	~40	115	+45	164.3%
	~60	145	+50	152.6%
	~100	185	+60	148.0%
	~1000	220	+70	146.7%
	1000~	255	+75	141.7%

(2)料金早見表(2ヶ月)

(円・税込)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	現行	改定後	差額	改定率
10	1,375	2,035	+660	148.0%
20	1,760	2,750	+990	156.3%
30	2,530	4,015	+1,485	158.7%
40	3,300	5,280	+1,980	160.0%
50	4,345	6,875	+2,530	158.2%
60	5,390	8,470	+3,080	157.1%
70	6,765	10,505	+3,740	155.3%
80	8,140	12,540	+4,400	154.1%
90	9,515	14,575	+5,060	153.2%
100	10,890	16,610	+5,720	152.5%
150	19,140	28,710	+9,570	150.0%
200	27,390	40,810	+13,420	149.0%
300	43,890	65,010	+21,120	148.1%
400	60,390	89,210	+28,820	147.7%
500	76,890	113,410	+36,520	147.5%
1,000	159,390	234,410	+75,020	147.1%
5,000	951,390	1,356,410	+405,020	142.6%

## 2. 下水道ビジョンについて

### 2.1 公表用冊子の作成について

### 2.2 公表用冊子内の構成について

## 2. 下水道ビジョン

### 2.1 公表用冊子の作成について

下水道ビジョン作成において、以下の3点について考慮しています。

- ① 市民の皆様に、手に取ってもらえるようなデザインとすること
- ② 下水道への理解が深まるような内容とすること
- ③ シンプルで見やすい記載内容とすること

## 2. 下水道ビジョン

### 2.1 公表用冊子の作成について

- ① 市民の皆様に、手に取ってもらえるようなデザインとすること

表紙(案)



裏表紙(案)



## 2. 下水道ビジョン

### 2.1 公表用冊子の作成について

#### ② 下水道への理解が深まるような内容とすること

各所にコラムなどを掲載予定です。  
内容は、下水道の知識、情報等を想定しています。

下水道の目的  
下水道職員の仕事内容  
下水道の使用に際しての注意点

など・・・・・・・・

最終的な冊子のページ数や内容によって、どういうことを記載するかを決めたいと考えております。

3章

第4章

10

▶ 目指すべき指標

指標	現状（令和4年度末）	目標（令和16年度末）
下水道接続による汚水処理率	77.0%	今後設定予定
下水道処理人口普及率	83.2%	84.2%
下水道接続率	92.6%	今後設定予定

コラム

下水道の目的（下水道法第一条に規定）  
我が国の下水道事業は、当初、雨水及び汚水を排除することを目的として事業を開始しました。その後、昭和45年の下水道法改正において、公共用水域の水質保全が目的に追加されました。

- ① 浸水防除（雨水の排除）  
都市に降った雨の排除にすることにより、浸水被害を起こさないようにする。
- ② 公衆衛生の向上（汚水の排除）  
市街地に汚水が滞留しないよう、汚水を排除し、公衆衛生を確保する。
- ③ 公共用水域の水質保全  
汚水を適切に処分することで、河川、海域等の水質を保全する。

## 2. 下水道ビジョン

### 2.1 公表用冊子の作成について

#### ③ シンプルで見やすい記載内容とすること

① 市民の皆様に、手に取ってもらえるようなデザインとすること

② 下水道への理解が深まるような内容とすること

前述の2点を達成するためには、**シンプルで見やすい**ことも重要である。よって、図やイラスト等を用いるのはもちろんのこと、**わかりやすい表現**を心掛け、**複雑な説明をできる限り省く**ことを考慮します。

## 2. 下水道ビジョンについて

### 2.1 公表用冊子の作成について

### 2.2 公表用冊子内の構成について

## 2. 下水道ビジョン

### 2.2 公表用冊子内の構成について

#### ◆公表用冊子内の構成

はじめに

第1章 基本事項

第2章 安城市下水道の現状と課題

第3章 安城市下水道の施策と目標

第4章 下水道事業の今後の展開

資料編

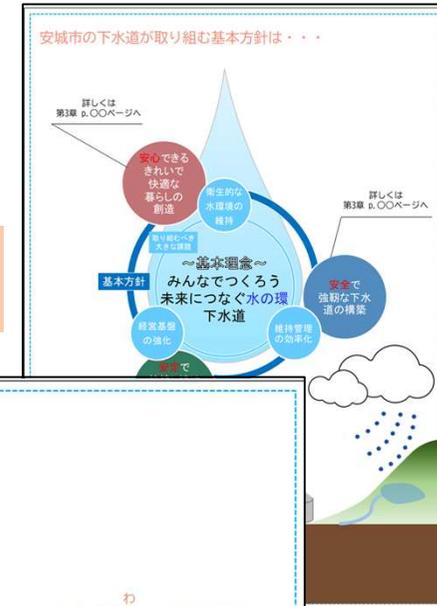
## 2. 下水道ビジョン

### 2.2 公表用冊子内の構成について

#### はじめに

表紙をめくってすぐに、今回設定した基本理念とその説明を記載しています。また、市長のあいさつの掲載も考えています。（目次等も含む）

この項目では、「安城市の下水道」として伝えたいことを記載する。

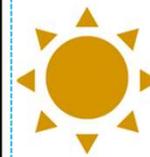


基本理念は、

「みんなでつくろう 未来につなぐ水の環 下水道」

水の環は、循環・環境を意味しており、循環は、“水の流れ”に加え、“持続可能性”の意味も含まれています。また環境には、“衛生的な環境”はもちろんのこと、“市民の暮らし”など水に関わる全ての環境が含まれています。

このように、私たちにとって必要不可欠である水について、快適で衛生的な水環境を維持し、将来にわたって持続できるような下水道を、市民、民間の事業者などを含めてみんなでつくっていかうの思いを込めています。



# 2. 下水道ビジョン

## 2.2 公表用冊子内の構成について

### 第1章 基本事項

### 第1章

基本事項

下水道事業について、基本的な内容を記載します。

#### 1.1 計画の位置づけ

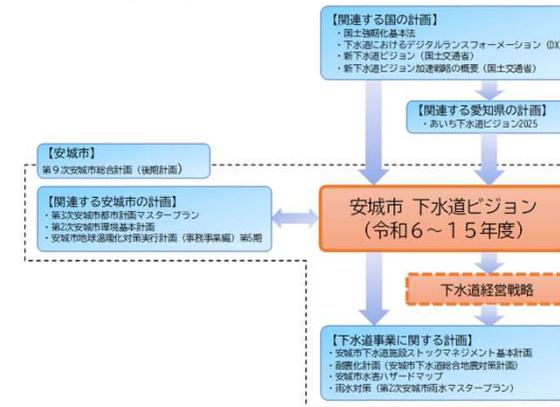
#### 1.2 計画期間

#### 1.3 ビジョンの体系

#### 1.4 安城市下水道事業の概要

#### 1.1 計画の位置づけ

本ビジョンは、安城市内外の社会経済情勢の変化等を踏まえ、下水道の使命、長期ビジョン、及び、長期ビジョンを実現するための中期計画（今後10年程度の目標及び具体的な施策）について整理し提示することを目的とする。  
策定にあたり、「第9次安城市総合計画（後期計画）」を上位計画として、関連する国や愛知県等の計画の方針・施策を踏まえています。



#### 1.2 計画期間

本ビジョンは、50年後、100年度の将来を見据え、計画期間を令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。



# 2. 下水道ビジョン

## 2.2 公表用冊子内の構成について

### 第2章 安城市下水道の現状と課題

### 第2章

安城市下水道の現状と課題

安城市下水道の現状とその課題について記載します。

- 2.1有収水量（人口）の減少
- 2.2厳しい財政状況
- 2.3市民の関心・要望
- 2.4下水道施設の老朽化
- 2.5大規模災害のリスク
- 2.6地球温暖化
- 2.7技術革新
- 2.8安城市下水道の課題のまとめ

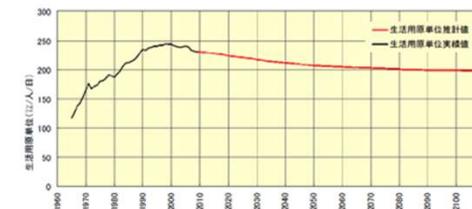
冒頭に記載している、基本理念、基本方針の内容について、さらに詳細を記載する

#### 2.1 有収水量（人口）の減少

現在、安城市では人口は増加しているものの、自然増加でなく市外からの転入者による増となっている。そのため、安城市総合計画（後期計画）に記載されている通り、令和12年度に人口増加のピークが訪れ、その後は減少すると推計されている。人口減少の影響は、汚水量の減少にも繋がるため、今後の予測においては注意が必要である。



さらに、節水型社会の進行も顕著である。厚生労働省の予測（図）によると、経済成長とともに上昇し続けた生活用水原単位は2000年ごろに頭打ちとなり、近年、節水機器の普及や節水意識の定着等により減少している。この傾向は2100年まで続き、2100年ごろには生活用水原単位は200L/人/日まで減少すると予測されている。



出典：厚生労働省「第3回 下水道ビジョン策定検討会」配布資料より転載

# 2. 下水道ビジョン

## 2.2 公表用冊子内の構成について

### 第3章 安城市下水道の施策と目標

### 第3章

安城市下水道の施策と目標

第2章で設定した基本理念、基本方針に沿った施策、取組内容について記載します。

- 取組1-A 市民への啓発活動の実施
- 取組1-B 下水道の未普及対策
- 取組1-C 市職員の技術力維持・向上

- 取組2-A 公民連携の検討
- 取組2-B 災害訓練の実施
- 取組2-C 修繕改築・耐震化の実施
- 取組2-D 新技術導入の検討

- 取組3-A 接続率向上の取組み
- 取組3-B 広域化 共同化の推進
- 取組3-C 独自財源の確保
- 取組3-D 適正な下水道使用料設定の検討

基本方針① 安心できるきれいで快適な暮らしの創造

#### 取組1-A 市民への啓発活動の実施

▶ 現状

##### 1 住民の下水道への理解不足

下水道のアンケート結果より、およそ半数の方が、下水道が整備される前と比較し変化がわからないとの回答であった。また、わからないと回答した方の内訳として、20～40代の比較的若い世代が多いことが確認できた。これは、物心ついた時からすでに下水道が整備されており、整備前を知らない人たちが多くいることが伺える。

世代	割合
70代	4%
60代	6%
50代	10%
40代	15%
30代	23%
20代	23%
60代以上	8%

Q: 下水道が整備される前と比較し、何か変化はありましたか。

回答	割合
変わった	46%
変わらなかった	48%
不明	6%

##### 2 下水道への興味関心について

下水道普及率は年々上昇し、現在は82.2%（令和3年度）と半数以上でほとんどの人が下水道を使用できる状況である。また、下水道の特性上、一般の人が下水道の施設を目にするわけではない。そのため、汚水処理の状況やその悪臭、下水道のないことの不便さ等わかりづらいことが多い。

▶ 課題

★市民が下水道の魅力を深める

「水の流入を防止する」など適切な利用方法を知っていたり、施設の維持には必要と考えられる。

維持・継続するためには、エンドユーザーである市民の理解が必要不可欠である。

各取組では、現状、課題、具体的な取組、目指すべき指標に分けて整理します。

# 2. 下水道ビジョン

## 2.2 公表用冊子内の構成について

### 第4章 下水道事業の今後の展開

### 第4章

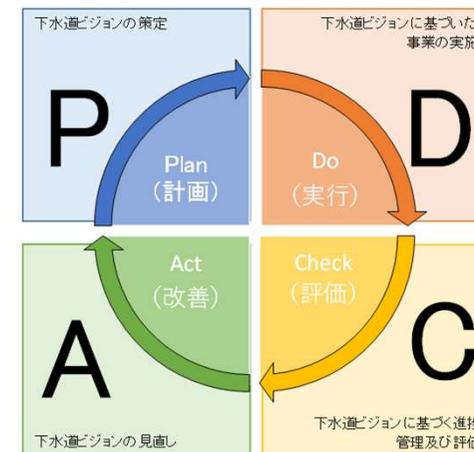
下水道事業の今後の展開

第3章で整理した施策、取組内容について、実施計画を記載します。

- 4.1 下水道事業の実施計画
- 4.2 進捗管理（フォローアップ）

#### 4.2 進捗管理（フォローアップ）

本ビジョンは、「みんなでつくりあうみらいにつなぐ水の環下水道」の基本理念のもと、「安心できるれいで快適な暮らしの創造」、「安全で強靱な下水道の構築」、「安定で持続し続ける下水道サービスの提供」を基本方針として施策方針や施策の設定を行っており、目標達成のための進捗管理が重要となります。このビジョンで策定した施策に関しては、計画年度の令和16年度まで定期的に、進捗を管理し、PDCAサイクルにより基本理念の実現を図ります。



第1章  
第2章  
第3章  
第4章

## 2. 下水道ビジョン

### 2.2 公表用冊子の内容について

#### 資料編

#### 資料編

資料編として、補足的な資料を現在考え中です。本編の最終的なページ数や内容によって、最終決定します。

- 資料1 用語集
- 資料2 アンケート結果について
- 資料3 パブリックコメントについて
- 資料4 審議会の経緯について

#### 資料1 用語集

用語	意味
あ	
維持管理	下水道施設（マンホール、下水道管等）の機能や品質が損なわれないよう定期的に検査や手入れをし、あるいは経年劣化した部位の修繕や改築を実施することを指す。
維持修繕	老朽化した施設または故障・損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。
衛生環境	健康を守り、病気の予防を図るために必要となる環境を指す。
か	
改築更新	経年劣化による老朽化した施設への対応として、更新（既存の施設を新たなものに取替えること）により、所定の耐用年数を新たに確保するもの。
外部委託	業務の一部を外部企業へ委託することを指す。 外部委託を利用することで、市の人的リソースを抑えることができ、コストの削減につながるという利点がある。
下水道使用料	下水道を使用するために負担する料金のことを指す。 徴収した下水道使用料は、維持管理費、減価償却費、借入金の償還に充てられる。下水道使用料で賸れない場合は、一般会計（市の財源）から充てられることとなる。
公営企業会計	民間企業と同様の会計方式を指す。 経営状況の明確化や使用料をより適切に算定することができる等のメリットがあり、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むことが可能となる。
さ	
施設の統合	複数の施設を統合・廃止することを指す。 施設の老朽化、人口減少、財源の悪化などの問題を背景としており、各々の施設を維持するためには多額の費用を要するため、効率的かつ効果的な施設の運用を目的として実施される。
循環型社会	限りある資源（水）を効率的に利用し、水処理などで循環させながら、将来にわたって持続して使い続けていく社会を指す。 再利用できるものはできるだけ繰り返し活用し、資源が枯渇しないことを目指している。
浄化槽	微生物の働きなどを利用して汚水を浄化し、きれいな水にして放流するための施設を指す。 各家庭の敷地内に設けられており、最も身近な汚水処理施設である。水洗トイレからの汚水だけを処理する「単独処理浄化槽」と水洗トイレからの汚水、台所排水、浴室排水、洗濯排水など（これらを生活雑排水といいます）を一括に処理する「合併処理浄化槽」がある。 下水道予定処理区域（7年以内に下水道が供用開始される区域）以外では、合併処理浄化槽を設置することが義務づけられている。